

冬の道路を安全に走行するためのお願い

全国各地で“雪”による雪害が発生しています！
山梨県内も、いつ何時、大雪になるかもしれません！
そこで甲府河川国道事務所からのお願いです。

・自動車をご利用される方へ

速度を抑えた運転、早めの出発、タイヤチェーンの使用について、皆さまのご協力をお願いします。

・国道沿いへお住まいの方へ

除雪中、沿道の皆さまには、ご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ご意見・ご要望は下記まで、ご連絡をお願いいたします。



幹線道路の異状を発見したら…

道路緊急ダイヤル

緊急通報 #9910へ

24時間受付

緊急通報以外の道路相談は道の相談室へ

「道の相談室」 ☎ 0120-106-497

●相談内容の回答については関係する機関から後日回答となる場合もありますのでご了承下さい。(受付は、平日の午前9時30分から午後5時までです。)

ひと工夫で冬を安全、快適に! 冬の道路を安全に走行するために



雪みち走行の注意ポイント

橋・トンネル

★橋の上は、屋間でも路面が凍結している事があります。スピードは控えて走行しましょう。
★トンネルの出口付近では、凍結している事もあります。スピードは控えて走行しましょう。



峠道

★峠道は、日中でも日陰の部分が多く凍結している事があります。注意して通過しましょう。



長い坂道

★長い坂道は、一度スリップし出すとコントロールが効かなくなり、車間距離を十分にとり、一定速度で慎重に走行しましょう。



チェーン装着はお早めに、脱着場や道の駅で!!



今の道路状況は、
ここをクリック! →

『砂箱』って知ってますか?

★砂箱は、坂道や橋の近くなど、路面凍結が想定される道路脇に設置しています。中には、防滑材(砂)や凍結防止剤(塩カル)が入っています。すべり止めとしてお使い下さい。



冬季は道路の走行にご注意下さい。

冬用タイヤ・タイヤチェーンなどの準備をお願いします。

●冬季の安全走行に関する注意点

○カーブや勾配のある区間

カーブや勾配のある区間では、路面の凍結により滑りやすくなっております。

また、日中においても日陰となる場所では路面凍結のおそれがありますので、走行時には「車間距離の確保」「速度を控える」などの注意が必要です。

○橋梁やトンネル・洞門のある区間

橋の上やトンネル・洞門の出入口付近では、風の影響により路面が凍結している事があります。走行時には「車間距離の確保」「速度を控える」などの注意が必要です。

●冬季の歩道通行に関する注意点

歩道部は、凍結防止剤の散布は行いませんので、歩行時は注意して下さい。

路面の状況等に関する道路情報は、ホームページでご覧いただけます。 <http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>
また、携帯電話でも情報を発信しています。 <http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/livecamera/mobile/html/d/>
携帯電話の場合は、運転中の操作は禁止されています。

●除雪作業等にご協力をお願いします

著しい降雪時には、除雪作業を行います。また、路面凍結の恐れがある場合は、凍結防止剤を散布します。

作業時は低速で行いますので、通行時には皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

歩道においては、人力による除雪作業も行います。



グレーダーによる除雪



凍結防止剤散布車



人力による除雪

●春先も注意して下さい

春先においても、路面の凍結や降雪が予想されます。道路の走行・歩道の通行時は注意して下さい。

幹線道路の異常を発見したら
道路緊急ダイヤル【#9910】へ
(音声ガイダンスにて24時間受付)

緊急通報以外は「道の相談室」
TEL0120-106-497へ
(平日の9:30~17:00)



冬季における道路管理（除雪関係）の取り組みについて

甲府河川国道事務所では、国道20号、国道52号、国道138号及び国道139号の除雪作業を担当しています。

厳しい国の財政状況から、除雪事業においても経済性が求められています。これまでにも効率的な除雪作業によりコスト縮減を図ってまいりましたが、より一層の有効的な作業が必要となっています。

「直轄国道の維持管理基準（案）」を基に、限られた予算の中で、道路利用者や沿線にお住まいの皆様にご迷惑がかからないように、できるだけサービス水準を落とさず、冬道の安全な道路管理に努めてまいりますが、道路の一部区間によっては路肩が狭くなったり、積もった雪が路面に残っている時間が長くなる場合も考えられますので、時間にゆとりを持った安全走行をお願いいたします。

取り組み内容については、道路利用者や沿線にお住まいの皆さまからのご意見を踏まえながら、実施内容を検証し改善に努めてまいります。

この冬の除雪作業に対する皆さまのご理解とご協力をお願いします。

冬季における道路管理（除雪関係）の取り組みについて

【山梨県の気候】

山梨県の気候特性として、冬型の気圧配置による積雪はあまりありません。ただし、南岸低気圧の通過時には大雪になる可能性があります。

その中でも、以下の地域は、冬季の気温が低く、路面凍結や降雪の多い地域です。

- 富士山周辺（国道138号 富士吉田市～山中湖村、国道139号 富士河口湖町～西桂町）
- 笹子峠周辺（国道20号 大月市笹子町～甲州市大和町）
- 八ヶ岳周辺（国道20号 北杜市）

これらを踏まえ、冬季における道路管理の取り組みを以下により実施します。

【車道の除雪】

- 除雪は、路面に5cmから10cm積もり通行に支障を来す恐れがある場合に行います。
- 通常時の車線数を確保しますが、登坂車線などの付加車線は除雪を見合わせます。
- 道路幅が広く、路肩に堆雪しても交通に支障が生じない箇所の運搬排雪を見合わせます。

【車道の凍結抑制】

- 散布作業は、交差点、橋、トンネルの出口や急な坂道など、交通傷害が発生しやすい箇所を重点的に実施します。
- 散布作業は、予報で気温が0℃以下、路面が湿潤状態の時に実施します。
- 散布作業は、気温が下がり始める夕方と一番冷え込む明け方に実施します。
- 散布量は20g/m²を標準としますが、気温や路面温度の低下が小さいと予想される場合は散布量を15 g/m²に低減します。

【歩道の除雪】

- 歩道の除雪は、降雪量が多く、かつ通学路の指定がされている地域を優先に行います。